

第4節 すべての主体が積極的に参加し行動する社会の実現(参加)

1 環境配慮のための仕組みづくり

(1) 主な目標と現状

【主な目標】

環境に配慮したライフスタイルや事業活動を活発化させることを目指し、環境パートナーシップの構築や環境に配慮した経済社会への変革に取り組みます。

【計画策定時の状況】

府民、事業者、民間団体や市町村からなる「豊かな環境づくり大阪府民会議」を運営するとともに、毎年、「豊かな環境づくり大阪行動計画」を策定しパートナーシップによる各主体の自主的積極的な取り組みを促進していました。

また、教員向けの環境教育の手引きや活動事例集等の作成・配布を行い学校における環境教育・環境学習を支援するとともに、環境活動のリーダーを養成するための講習会や「こどもエコクラブ^{※9}交流会」を開催するなど、社会における自主的な環境学習への支援を行っていました。

※9 こどもエコクラブ…地域において環境に関する活動を行う小・中学生のグループの総称。全国の小・中学生の継続的な環境活動を支援するため、環境省の委託事業として始まったもの。

(2) 平成15年度に講じた施策

① パートナーシップによる環境保全活動の促進

■ 環境情報プラザ管理運営事業

平成15年2月に大阪府環境情報センター内にオープンした環境情報プラザを活用して、環境に関する幅広い情報を収集し、広く府民に提供するとともに、環境NPOとの協働による環境活動リーダー育成講座の実施等、府民、環境NPO、事業者などの自主的な環境学習や環境保全活動を支援しました。

表-42 環境情報プラザ利用状況（平成15年度）

環境情報コーナー	2,201人
研修室	5,128人
合計	7,329人

■ 環境情報の発信と交流

「エコギャラリー～おおさかの環境ホームページ～」において、環境情報を府民にわかりやすく発信することや電子掲示板等での交流促進に努めるとともに、環境学習教材等のコンテンツを充実させました。また、インターネットの通信回線の高速化により、その操作性を高めました。

図-43 エコギャラリー

～おおさかの環境ホームページ～
<http://www.epcc.pref.osaka.jp>



■ 環境コミュニケーションによる地域環境保全の推進

地域住民や利害関係者に対し直接環境に関する情報を提供する場を広げ、府民と事業者による主体的な地域環境の保全を推進するため、企業等の協力を得て、化学物質リスクコ

ミュニケーションのための「環境と化学物質セミナー」を開催しました。

② 環境教育・環境学習の推進

■ 環境学習人材支援事業

小学生に対する体験的環境学習を実施するとともに、その準備・経験を通じて教員に対しても環境教育のノウハウを習得してもらうため、環境NPO等の専門家を講師として派遣する出前講座を20市30校で実施しました。

また、小学生用の環境学習副読本「あなたが守る！みんなの地球」を作成し、府のホームページに掲載しました。

図－44 環境学習副読本

「あなたが守る！みんなの地球」
<http://www.epcc.pref.osaka.jp/education/fuku/index.html>



■ 木になる夢銀行推進事業

みどりを育てる大切さを体験学習するため、子どもたちが集めたドングリを預かり、育てた苗木をみどり豊かなまちづくりのために植えてもらうという木になる夢銀行推進事業において、平成15年度は約5,000人の子どもたちに通帳を発行し、約200万個のドングリが集まりました。

図－45 ドングリを拾う子どもたち



■ 里山の自然学校「紀泉わいわい村」の活用

里山の自然学校「紀泉わいわい村」※10において、田んぼのワークショップや里山まるごと体験キャンプなどの多様な環境教育・環境学習プログラムを提供し、生活体験や自然体験を通じた人材育成等に努めました。

図－46 紀泉わいわい村



※10 紀泉わいわい村・・・環境と共生していた里山の暮らしを再現する自然環境学習拠点として、平成15年4月に開村。運営については、提案公募型のプロポーザル方式により決定した（財）大阪YMCAがNPO等との連携を図りながら行っています。

③ 調査研究の推進

■ 試験研究機関提案型調査研究事業による研究開発の推進

今後成長が期待される産業分野(情報・通信、バイオ、環境、健康福祉)で大阪の産業再生に資する調査研究や、大阪府の重要な政策課題である「安全・安心なまち大阪」を実現するための調査研究について、府立の試験研究機関から、募集したところ、30件の提案があり、外部評価を経て14課題を採択して実施した結果、2件の国のプロジェクトや企業との共同研究につながる多くの成果が得られました。

<15年度に実施した環境分野の研究課題>

- ・ エストロゲン様作用物質（環境ホルモン）の新しいアッセイ方法の確立とその評価（公衆衛生研究所）
- ・ 垂直面・薄層緑化システムにおけるリサイクル基材と植生の最適化調査研究（産業デザインセンター他）
- ・ 光触媒能を持つ針状酸化チタノ微粒子の調製法の確立とその評価（産業技術総合研究所）
- ・ 環境ホルモン分解菌のヨシ根圈への定着性に関する研究とその応用（食とみどりの総合技術センター他）
- ・ 廃棄イガイを用いた高付加価値肉骨粉代替飼料の開発（食とみどりの総合技術センター）
- ・ 等級外品水茄子の有効活用を目的とした機能性原料の研究・開発（産業開発研究所他）

④ 事業活動における環境への配慮

■ 総合評価一般競争入札モデル事業

清掃業務をはじめとする総合建物管理業務委託に係る発注案件の一般競争入札において、「価

格評価」と「技術評価」以外に、「公共性評価」として「福祉への配慮」と環境ISOの認証有無等の「環境への配慮」を評価項目とする総合評価方式を全庁的に導入することを目指し、本庁舎及び門真運転免許試験場においてモデル的に実施しました。評価に際しては、評価項目や評価点及び評価の検討を行う委員会を設置し、落札業者を決定しました。

⑤ 環境影響評価制度の推進・拡充

■ 環境影響評価制度の拡充

事業者が事業の計画策定段階から環境配慮の視点で十分な検討を行い計画に反映させることを目的に、大阪府環境影響評価条例に基づく「技術指針」を平成15年8月に改正し、事業の種類ごとに計画策定に当たっての環境配慮事項（6区分、30項目）を新たに定めました。

⑥ 経済的手法による環境負荷の低減

■ 環境技術コーディネート事業

循環型社会の構築や環境関連産業の振興のため、大阪産業及び自治体が抱える環境問題の克服に役立つ環境技術を中心に、大阪府の関係機関と連携して、研究開発の奨励、技術支援及び技術情報の提供などを行いました。

また、中小・ベンチャー企業が開発した環境技術の普及を促進するため、塩化ビニル用ダイオキシン発生抑制剤などの新しく開発された4技術の環境保全効果等を技術評価し、その情報を周知する「環境技術評価・普及事業」を行いました。さらに、環境省の環境技術実証モデル事業を活用し、有機性排水処理に関する4技術について、実証試験を行いました。

2 府の率先行動の拡大

(1) 主な目標と現状

【主な目標】

環境総合計画を推進する立場にある府は、自ら事業者・消費者という立場から環境マネジメントシステムの確立、グリーン購入^{※11}の推進など率先行動を拡大します。

【計画策定時の状況】

平成9年度に「環境にやさしい大阪府庁行動計画(エコアクションプラン)」を策定したほか、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001^{※12}を平成11年2月に本庁舎、同年8月に村野浄水場、平成14年2月に環境情報センターで認証取得しました。また、平成13年4月に「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」が施行されたことに伴い、府では平成13年5月から「大阪府グリーン調達方針^{※13}」を定めています。

※11 グリーン購入…商品やサービスを購入する際、価格・機能・品質等だけでなく「環境」の視点を重視し、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで優先的に購入すること。

※12 ISO14001…国際標準化機構(ISO)が取り決めている環境関連規格 ISO14000 シリーズの一つで、生産、サービス、経営に際して環境対応の立案、運用、点検、見直しといった環境管理・監査システムが整備されているかについて認証機関の審査を受けて、審査に合格すれば ISO14001 認証取得企業として登録される。

※13 大阪府グリーン調達方針…大阪府のすべての機関が物品や役務を調達する際ににおける環境物品等の調達方針

(2) 平成15年度に講じた施策

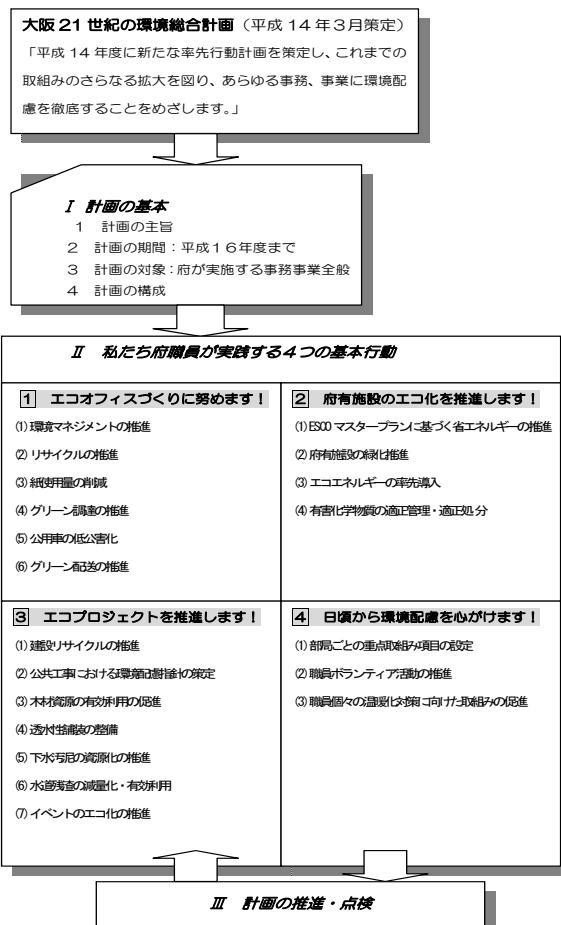
① 環境マネジメントシステムの確立

■ 環境配慮の大阪府庁率先行動計画－府庁エコアクションプラン－の推進

「大阪21世紀の環境総合計画」を踏まえ、府職員が率先して取り組む行動計画として平成15年3月に策定した「環境配慮の大阪府庁率先行動計画－府庁エコアクションプラン－」に基づき、省エネルギー・リサイクル等

の取り組みの推進、グリーン配送の出先機関への拡大など、環境配慮の徹底を図るとともに、両面コピー率や調達実績の把握等によりプランの点検を行いました。

図-47 府庁エコアクションプラン



■ 本庁舎における環境ISOの推進

府の本庁舎において、表-48のとおり ISO 14001の取り組みを推進した結果、省エネルギー・グリーン購入の推進などについて概ね目標を達成しています。

表-48 府庁本庁舎における環境ISOの概要

基本的 的事項	適用範囲	大阪府本庁舎における事業活動 大阪府が発注する公共事業
	計画年次	平成13年度～16年度
	実施主体	環境行政推進会議（議長：大阪府知事）
環境管理基本方針		平成10年12月8日策定 (平成12年8月22日、平成13年8月28日改定)
重点的な取組事項		<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー：電気等エネルギー使用量の削減 ・省資源：コピー用紙の使用抑制・節水 ・リサイクル：廃棄物処分量の削減 ・グリーン調達： <ul style="list-style-type: none"> 紙類、納入印刷物等13分野で数値目標を設定 ・公共工事における環境配慮： <ul style="list-style-type: none"> アスファルト塊、コンクリート塊のリサイクル
推進体制	計画(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境行政推進会議が実施主体 ・環境管理責任者（環境政策監）が進行管理
	実行(DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・府内環境総括責任者（各部次長）が実施責任者 ・環境推進員（総務総括主査等）が職場で推進
	点検(CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境監査役を設置し、内部環境監査を実施 ・審査登録機関による外部監査
	見直し(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境行政推進会議が計画の見直し

■ 村野浄水場における環境ISOの推進

地球環境にやさしい水道事業体として、環境負荷の少ない水づくりを推進するため、府営水道の8割の水をつくる村野浄水場において、平成11年8月に取得したISO14001の取り組みを引き続き推進した結果、室内消灯による電力削減量や汚泥排出量など概ね目標を達成しています。

■ 環境情報センターにおける環境ISOの推進

府域の環境保全のための調査・分析や環境教育などを実施する機関である環境情報センター自らが環境の負荷を軽減し、環境保全活

動を一層推進するため、平成14年2月に取得したISO14001の取り組みを引き続き推進し、平成15年10月に内部監査を実施するとともに、平成15年度末時点では、廃棄物発生量の低減・リサイクル率の向上、ガス使用量など概ね目標を達成しています。

② グリーン購入の推進

■ グリーン調達方針に基づくグリーン購入の推進

グリーン調達方針を一部変更し、対象分野を15分野に拡大するとともに、全ての分野で数値目標を定め、環境負荷の少ない物品の購入（グリーン購入）を一層推進しました。

表-49 グリーン調達目標及び実績(平成15年度)

分野	数値目標	実績
①紙類	100% (A4版換算枚数)	100%
②納入印刷物	100% (契約件数)	99.9%
③文具類	100% (金額)	99.9%
④OA機器	90%以上 (台数)	100%
⑤自動車	100% (台数)	100%
⑥機器類	90%以上 (台数)	100%
⑦家電製品	90%以上 (台数)	100%
⑧エアコンディショナー	90%以上 (台数)	調達実績なし
⑨照明	80%以上 (台数)	100%
⑩制服・作業服	80%以上 (金額)	82.8%
⑪インテリア・寝装	80%以上 (金額)	調達実績なし
⑫作業用手袋	80%以上 (金額)	100%
⑬設備	100% (台数)	調達実績なし
⑭公共工事	100% (件数)	100%
⑮役務	30 (施設)	35施設